


 相談
無料

インボイス制度関連 専門相談会のご案内

当所では、インボイス制度を中心として事業者を取り巻く環境は大きく変化しております。そのような変化する制度への対応方法など様々な疑問や課題解決のための相談会を下記の日程により開催いたしますので、お気軽にご相談ください。

【相談対応例】

- インボイス制度が始まったけど、今の対応方法であっているの？
- インボイスをもらった時の経理処理や、もらえなかった時の経理処理はどう違うの？
- 初めて消費税を納めることになるけどどれくらい、税金を納めないといけないの？
- 電子帳簿保存法やインボイス制度など、いろいろな制度について教えてほしい。 など

日 程

10月10日（火）・11日（水）・12日（木）・13日（金）・16日（月）
・17日（火）・18日（水）・19日（木）・20日（金）・23日（月）
各日とも10時～16時まで

※相談は先着順で事前予約制です。事前に当所まで下記の申込書をFAXにて送付ください。

相談時間は、1社あたり約1時間です。

【お申込み・お問い合わせ先】 八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ

〒581-0006 八尾市清水町1-1-6 TEL072-922-1181 FAX072-922-8828

インボイス制度関連専門相談会申込書

事業所名		TEL		FAX	
所在地	(〒 -)				
相談希望日時 (希望日を記載し、希望時間帯に○を入れてください)	第一希望 月 日	第二希望 月 日			
	() 10時～11時	() 10時～11時			
	() 11時～12時	() 11時～12時			
	() 13時～14時	() 13時～14時			
	() 14時～15時	() 14時～15時			
	() 15時～16時	() 15時～16時			
メー ル	@ ※八尾商工会議所メールマガジン (□要 □不要)				
申込者氏名	(ふりがな) (氏 名) (部署・役職)				
【相談内容の概要】※必ずご記入下さい。					

※ ご記入いただいた個人情報を含む情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。

※ Fax を送付頂いた後、当所から3日以内で連絡をさせていただきます。万が一連絡のない場合は、恐れ入りますが、事務局までお問合せいただきますようお願いいたします。

※ 本相談事業は、大阪府の補助事業として実施するものです。大阪府からの要請により、相談を受けていただく方には上記予約票に加え所定の相談申込書へのご記入をお願いしております。(事業所名、相談者名、所在地、電話番号、業種などの企業情報のほか、最近の業績などの情報を記載いただくものです)大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願い致します。



FAX:072-922-8828 八尾商工会議所 支援グループ